

令和6年度

風水害(警報発表)・地震時における児童の登下校について

風水害または、その恐れのある場合の児童の登校ならびに緊急安全措置について、下記のような措置をとりますので、ご家庭でのご指導ご協力をよろしくお願いいたします。なお、テレビ・ラジオ等の気象情報に十分気をつけて下さい。

1. 「和歌山市」に暴風警報または大雨警報が発表されている場合

「和歌山県全域」あるいは「和歌山県北部(紀北)」と発表されている場合で和歌山市を含めば同様の対応となります。

発令状況	措置	給食	学校からの連絡等
登校前に発表中の場合	・解除されるまで自宅で待機する。		なし
<u>午前6時までに</u> 解除された場合	・平常通り授業を行う。 ・通学路等の安全を確かめて登校する。	あり	なし
<u>午前6時～9時の</u> 間に解除された場合	・警報が解除になった時点で、気をつけて登校する。 ・授業は午前中で終わる。	なし	なし
<u>午前9時以降に</u> 解除された場合	・臨時休業になります。 (※外出は避けさせて下さい。)		なし ※次の日は時間割通り
<u>登校後</u> から下校までに 警報が発表された場合	・給食後、 <u>全員</u> 地区別に体育館で待機しますので、 <u>保護者の方等のお迎えをお願いします。</u> ★混雑を避けるため、おおよそそのお迎え時間の指定をさせていただきます。メールでご確認下さい。 ★ <u>近隣の方のご迷惑にならないようご配慮ください。</u>		メールで連絡します。 ※ <u>緊急時必ず連絡がとれるようお願いいたします。</u>

★給食について

- ・朝6時の時点で暴風・大雨警報が発表されている場合、その日の給食は中止です。その後、警報が解除されても給食はありません。児童は12時下校です。
- ・台風の接近状況により、前日の午後5時から午後8時の時点で「明日の給食中止」を決定する場合があります。その場合は、ぐるりんメールで連絡します。

★各注意報や波浪警報・洪水警報のみの発表では、学校は臨時休業にはなりません。

★学校の電話は緊急用となりますので、学校へ電話でのお問い合わせはご遠慮していただき、ぐるりんメールでの通知をお待ちください。

2. 地震【震度5弱以上】が発生した場合

	措置
<u>登校前</u>	・地域の被害状況によって、危険が予想される場合は、臨時休業とします。 ・地震の被害が大きく、登校が困難な状況となった場合は、登校を見合わせ、家で待機してください。
<u>登校後</u>	・全員、学校で待機しますので、保護者の方等のお迎えをお願いします。
※ <u>津波警報・大津波警報</u> が発表され本校区域において危険が予測される場合は、上記「登校前」「登校後」と同様の原則対応とします。	

★地震【震度5弱以上】が発生した場合は、メールで連絡する予定ですが、通信不通になることが予想されます。その場合は、各ご家庭で判断してください。

= 見やすい場所に貼ってください =